

2015年9月15日

日本ガス協会 尾崎会長 会見発言要旨

<昨今のエネルギー政策の状況と受け止め>

・昨今のエネルギー政策の状況について

今年6月に改正ガス事業法と改正電気事業法等が成立し、7月には「エネルギー基本計画」に基づく「長期エネルギー需給見通し」が決定された。今後、私たちは「天然ガスの利用拡大」と「総合エネルギー企業」に向けた取組みを通じて「お客さま利益の増大」に努めていく。

・エネルギー政策における天然ガスについて

「エネルギー基本計画」において、天然ガスは今後役割が拡大していく重要なエネルギー源として位置づけられている。

また、「長期エネルギー需給見通し」に、「産業分野等における天然ガスシフト等各部門における燃料の多様化を図る」ことや、「分散型エネルギーシステムとして活用が期待されるエネファームを含むコージェネレーションの導入促進を図る」と記載されたことに加え、コージェネレーションが総発電電力量の約11%に相当する「1,190億kWh程度」と明記された。

このように、天然ガスシフトの実現やコージェネレーションの導入促進へ大きな期待が寄せられており、私たちは、より一層の普及に努め、S+3Eの実現に貢献していきたい。

国においては、当該計画・見通しの着実な実現に向け、具体的な施策の策定や環境の整備をお願いしたい。

<天然ガスの利用拡大の現状と取組み>

・ガス販売量について

2014年度のガス販売量は、工業用で需要開発が進んだことなどにより、前年度を1.1%上回り371億 m^3 と過去最高を記録した。

・上流部門（原料調達）について

米国LNGプロジェクトへの参画や原油価格リンク以外の合理的な価格指標の形成など、調達先や契約内容の多様化に努めるなか、LNGの調達や相互融通等に関して他のLNG買主と相互協力する動きもでてきている。明日16日には、LNGの需給見通しや取引市場の透明化に向けた連携などについて生産国と消費国が話し合う第4回LNG産消会議が開催される。

各ガス事業者は、こうした取組みを通じて、低廉で安定的な原料調達を着実に進めていく。

・中流部門（インフラ設備）について

LNG基地では、日立LNG基地、秋田LNG基地が建設を進めており、導管網の整備では静岡市と浜松市を結ぶ「静浜（しずはま）幹線」が今年の後半に開通予定である。高圧パイプラインの延長距離はこの10年間で約40%、700km増加するなど、着実に天然ガスのインフラ設備の拡充を行い、天然ガスの利用拡大と供給の安定性向上を図っている。

・下流部門（主なガス機器の普及実績等）について

コージェネレーションについては、工場、病院などを中心に増加し、2014年度末累計実績は500万kWを超えた。「長期エネルギー需給見通し」で「導入促進を図る」とされたコージェネレーションは、「省エネルギー性」に加え、「電力需給ピークの緩和」、「電源構成の多様化・分散化」、「災害に対する強靱性」といった社会的価値が評価されており、私たちは、コージェネレーション普及の担い手として、分散型エネルギー社会の実現に取り組んでいく。

コージェネレーションの普及に向けた具体的な動きとして、スマートエネルギーネットワークにつながる面的利用に関する取組みが、地方自治体とガス事業者が主体となり、3大都市圏以外の地域でも始まっている。

家庭用燃料電池「エネファーム」については、2014年度末累計実績で11万5千台となり、前年度に比べて約60%増加した。また、昨年、「マンション向けエネファーム」を発売したこともあり、マンションでの採用も増加している。

ガス空調については、節電やピークカット、BCPに貢献する機器として学校などでの採用も増加し、4千5百万kWとなり、空調容量でのストックシェアは21%程度となった。今年10月には年間エネルギー消費量を約20%削減するガスエンジンヒートポンプの販売も予定されており、さらなる普及が期待できる。

産業用における燃料転換については、ボイラ、工業炉の効率化が要求される中で、天然ガスの省エネ性、省CO₂性、燃料管理のしやすさが評価され、2014年度単年度実績は、都市ガスに換算して、年間使用量で2億3千1百万m³分となった。そのCO₂削減量は約22万t-CO₂となり、国の環境政策などに貢献している。

天然ガス自動車については、一定区域内を走行する中小型トラックを中心に普及が進んだことに加え、近年、大型トラックを天然ガス用に改造して都市間の輸送に利用するケースも増えてきている。こうした状況を受け、今年度には、いすゞ自動車株式会社様から大型天然ガストラックの発売も予定されている。今後も環境負荷低減効果の大きい貨物車の普及に力を入れいく。

＜ガスシステム改革＞

・制度設計に向けて

一般のガス事業法、電気事業法等の法改正の主旨は、エネルギー分野の一体改革を推進し、総合的なエネルギー市場を創出することであると認識している。

ガス事業者は、これまでも地域とともに生きる企業として、従来の都市ガス供給に加え、エネルギーマネジメントサービスなど、「熱と電気の最適なソリューション」へと事業フィールドを拡大してきた。全面自由化後も、電気・ガスをはじめとする幅広い選択肢や料金メニューを提供できる地域に根ざした「総合エネルギー企業」に向けた取り組みを加速していきたい。

こうした事業意欲が後押しされ、地方も含めた産業が活性化されるような内容となることを望むとともに、ガス事業者としても制度設計の検討に主体的に取り組んでいきたい。

・制度設計における主な論点（天然ガスの利用拡大を支えるサイクルと保安の確保）について

8月20日にガスシステム改革小委員会が再開されたが、多数の論点において、検討が行われている。

検討にあたっては、ガスシステム改革の目的を踏まえ、「真にお客さまの利益の増大につながる改革」のための制度設計が必要である。

今後、私たち既存事業者と新規参入者は、ともに切磋琢磨しながら、天然ガスの利用拡大を図っていく必要があると考えている。

これまでガス事業者は、技術開発で新たなガスマーケットを創出し、需要開拓を行い、その需要が導管の建設を促すというサイクルのもとで普及拡大を実現してきた。

全面自由化後も、新規参入者を含めた小売事業者と導管事業者が、それぞれ部分最適を追求したとしても、天然ガスの利用拡大を支えるサイクルを維持、強化していくこと、すなわち全体最適が重要である。

保安の確保についても、新規参入者とともに、保安レベルの維持・向上に努めていく必要がある。そのためには、これまでと変わらずガス事業者の責務として、私たちが積み重ねてきた技術や仕組み、意識を更に高めることはもとより、小売事業者と導管事業者がしっかり連携できる実効性ある仕組みが不可欠である。

今後の制度設計にあたっては、こうした観点から、私たち既存事業者と新規参入者が互いに切磋琢磨し、また小売事業者と導管事業者が連携・協力する中から、天然ガスの利用拡大や保安レベルの維持・向上などが図られる仕組みについて検討いただきたい。

<おわりに>

電力・ガスの全面自由化は、ガス事業者にとって、厳しい競争環境を迎えるとともに、新しい事業フィールドを拡大する大きなチャンスととらえている。ガス事業者は全面自由化を前向きにとらえ、積極的に対応してきた。すでに発電設備の計画や、他者とのアライアンスなどに取り組む事業者も現れてきている。

今後も、私たちは、地域に根ざした「総合エネルギー企業」として、お客さまに選ばれ続けられるよう努めていく。

以 上